

令和2年度 中小企業制度融資を拡充します！

～稼ぐ力の創出・社会課題の解決などの取組を強力に後押し～

東京都では、都内中小企業の皆様の円滑な資金調達を支援するため、東京都中小企業制度融資を実施しています。令和2年度は以下のとおり、融資メニューの充実を図ります。

ポイント：中小企業が直面する様々な重要課題への対応を力強くサポート

- ・新たなビジネスやイノベーションの創出などを後押しする「稼ぐ力創出融資」を新設
- ・働き方改革やソーシャルビジネスなどを後押しする「社会課題解決融資」を新設
- ・事業承継期の中小企業に対する支援強化のため「事業承継融資」を拡充
- ・補助金等の交付までの資金繰りの円滑化を図る「補助金・助成金つなぎ」を新設

主な新設・拡充の概要

融資メニュー		主な内容
新設 稼ぐ力 創出融資	イノベーション創出支援	○対象：革新的な製品・サービス等の事業化を目指す事業者 ○信用保証料：小規模企業者に対し、2分の1を補助
	成長産業育成支援	○対象：成長産業分野に取り組む事業者 ○信用保証料：小規模企業者に対し、2分の1を補助
新設 社会課題 解決融資	ソーシャルビジネス・ ソーシャルファーム支援	○対象：ソーシャルビジネスに取り組む認定NPO法人等やソーシャルファーム ○信用保証料：2分の1を補助
	ゼロエミッション支援	○対象：環境負荷低減等に取り組む事業者 ○信用保証料：小規模企業者に対し、2分の1を補助
	BCP・サイバー セキュリティ対策支援	○対象：BCP（事業継続計画）策定やサイバーセキュリティ対策に取り組む事業者 ○信用保証料：小規模企業者に対し、2分の1を補助
	働き方改革支援	○対象：働き方改革に向けた職場環境整備等に取り組む事業者 ○信用保証料：2分の1（テレワークの取組は3分の2）を補助
	女性活躍推進特例 (TOKYOウイメン・ビズ・サポート)	○働き方改革に加えて女性の活躍推進に取り組む事業者向けの特例を新設 ○信用保証料：3分の2を補助 ○融資利率：0.4%優遇
拡充	事業承継融資	○一定の財務要件等を満たした場合に、経営者の個人保証が不要となる「事業承継経営者保証不要型」を新設 ○信用保証料：2分の1又は0.2%相当額のいずれか高い方を補助 ⇒最大で信用保証料負担がゼロ
新設	補助金・助成金つなぎ	○補助金等が交付されるまでのつなぎ資金に活用可能なメニューを新設 ○産業労働局所管の幅広い補助金・助成金等に対応

▶ 融資メニューの詳細については、東京都産業労働局金融部のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/>



▶ 3月から実施している新型コロナウイルス感染症に対応した融資メニューは、令和2年度も引き続き実施予定です。

【問合せ先】産業労働局 金融部 金融課

03-5320-4877(直通)

※ 本事業は、令和2年度東京都一般会計予算の成立を受けて実施します。